

「保護司の適任者確保について」議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年1月20日(水)13:30～15:30
2. 場 所：チサンホテル宇都宮
3. 登壇者：
法務省保護局長 今福章二
宇都宮保護区保護司会 会長 下妻久男
足利保護区保護司会所属保護司 石関ま里子
小山保護区保護司会所属保護司 舘野清
一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣瀬隆人
宇都宮保護観察所長 猪間徳子
栃木県保護司会連合会 会長 安藤良子

(プログラム)

1. 開会挨拶（行政説明）～我が国の更生保護制度の概要～ 今福章二
2. パネルディスカッション 「保護司の適任者確保について」
パネリスト 下妻久男/石関ま里子/舘野清
コメンテーター 廣瀬隆人
ファシリテーター 猪間徳子
3. 講演 『「保護司の担い手確保を目指して」～地域づくりでは、どのように担い手を育成してきたのか～』 廣瀬隆人
4. 閉会挨拶 安藤良子

* 敬称略・順不同

司会：

皆さん、こんにちは。政府広報オンライン、「未来に向けて 知る・変わる・守る チームNEXT ステップ」のオンラインシンポジウムをご覧いただき、誠にありがとうございます。「未来に向けて 知る・変わる・守る チームNEXT ステップ」は、今、一步一步、次のステップへ進む準備をみんなで始めたい。今できることを知って、これまでの考え方や行動を見直し、これからの暮らしを守りたい。そのような思いから生まれた広報事業です。生活、雇用など、暮らしに密着した様々なテーマが私たちの目の前にあります。そして、それぞれのテーマに地域の特色を生かした取組があります。これらの取組について、国と地域の皆さんが一つのチームとなり、情報を公開し、知識を深めるため、シンポジウムやワークショップをオンライン開催し、全国へのライブ配信を実施しております。本日は栃木県の会場から、

私、松井里恵が司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまからのお時間は、「保護司の適任者確保について」と題して、シンポジウムを配信してまいります。本シンポジウムでは、保護司や有識者が登壇し、保護司の適任者確保、特に現役世代の方に保護司になっていただくにはどうすればいいかなどについて、保護司活動の意義や魅力を交えて講演やパネルディスカッションを行います。こちらには更生保護のマスコットキャラクター、更生ペンギンの、黒がホゴちゃん、そして、かわいいピンク色がサラちゃんです。こちらには栃木県のマスコットキャラクター、とちまるくんも飾られております。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、一部の出演者の方にはリモートでご登壇いただきます。ご了承ください。また、本日の講演資料につきましては、ご覧いただいております YouTube 画面下の説明欄からダウンロードいただけますので、併せてご覧ください。

それでは、まず初めに、保護司の適任者確保についての映像をご覧ください。

司会：

それでは、シンポジウムの開会に先立ちまして、東京都の会場から、法務省保護局長の今福章二より、開会の挨拶を申し上げます。今福局長、よろしくお願いいたします。

1. 開会挨拶（行政説明）

今福：

皆様、こんにちは、法務省保護局長の今福章二と申します。今、新型コロナウイルス感染症が拡大の一途でありまして、皆様は本当に厳しい毎日をお過ごしのことと存じます。そのような中ではありますけれども、感染拡大防止の対策をしっかりと取った上で、本日は私どもの所管であります更生保護に関しまして、WEBを通じまして国民の皆様幅広くお伝えするという、大変貴重な機会をちょうだいいたしました。内閣府をはじめとする関係者の皆様に、改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日のシンポジウムは、保護司の適任者確保についてとなっております。後ほど栃木県の現役保護司の方々にご登壇をいただきまして、保護司の魅力ですとか、あるいは日ごろの活動の様子についてご報告をしていただきます。また、専門家の廣瀬先生からは、ボランティア人材の養成、そして確保についてのご専門のお立場から、保護司さんのなり手確保をどのように進めていったらいいのかについて、ご講演を賜ればと思っております。そのシンポジウムに先立ちまして、私のほうから、今、立ち直りというものをどう支えていくのか、この仕組みはどうなっているのかということ、そして、それを中心に支えてくださっている保護司さんの現状と課題ということについて、簡単にお話をしたいと存じます。

まず更生保護ですけれども、ここにありますとおり、犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し、改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようと

する活動とされています。しかし、非常に難しい言い回しですので、簡単に申し上げれば、犯罪、あるいは非行を犯しますと、その中のある者は刑務所や少年院に入ります。ただ、そこにはずっといるというわけではなくて、必ず社会に戻ってまいります。しかし、社会に戻ってきて、立ち直りを決意して、さあやり直そうと思って出発しようとしたところ、その地域に戻ると住む家がないですとか、仕事もお金もないですとか、だれかに相談したいと思っても家族や友人がいないですとか、そのような状況が生まれますと、また同じ過ちを犯してしまうということがあります。これを再犯、再非行と呼びます。

そういった過ちを繰り返させないためにどうしたらいいのかということですが、私どもは、やり直そうとしている彼らに寄り添って、支えていくことが必要であると考えております。そうすることによって、新たな被害者を生まない、あるいは、我々はいろいろな経済活動を様々営んでおりますけれども、その基盤となる安全・安心な社会もそれで築かれる、このように考えているわけです。言い換えれば、更生保護というのは、地域社会の一員として彼らを受け入れて、その立ち直りを支えていく活動というように言うことができると思います。

さて、その更生保護の制度の中心を担っていただいている保護司さんというものはどのようなものかということについて申し上げたいと思いますが、ここにありますとおり、犯罪や非行からの立ち直りを地域で支えていらっしゃるボランティアです。立場は非常勤国家公務員とされておりますけれども、実際には、その活動にかかった費用の一部が弁償されるということはありませんけれども、給与などは支払われません。また、任期は2年となっております。しかし、その多くは再任という形で、ずっと続けていらっしゃるというような状況です。そして、どのような方が保護司さんとしてご活躍中かという例を挙げております。自営業の方、サラリーマンの方、主婦の方、宗教家の方、そして定年後の方など、いろいろいらっしゃると思います。そのあたりについては、後ほどのシンポジウムでも触れられることと思います。

保護司さんの活動は大きく二つに分かれています。左にありますとおり、処遇活動といたしまして、まさに犯罪や非行をした人に個別に寄り添いながら、その立ち直りを支援する活動です。右にありますのは地域活動といたしまして、いろいろな広報活動ですとか、地域の人たちとの話し合いの場を設けながら、地域の人々に立ち直り支援というものの重要性をご理解いただく、そしてご協力いただく、そのような活動をしております。

最初に、処遇活動についてももう少し申し上げます。その中心は、やはり保護観察というものであります。これは、再び同じ過ちを繰り返さないように社会内で支える公的な措置でありますけれども、これを国の職員である保護観察官と、右にあります、地域のボランティアである保護司さんが二人三脚で、一人一人の保護観察対象者を担当し、支えています。保護観察官は処遇の専門職であります。そして、その地域を広く、対象となる人たちの担当をいたしますけれども、1人の保護観察対象者には、彼らが住んでいる地域におられる保護司さんが1人、あるいは2人、そこについてくださって、そのような形で、保護観察官と保護司さんが二人三脚で、1人の保護観察対象者の保護観察を進めるという形になっております。

また、保護観察対象者という目線で見れば、本当に身近に保護司さんがいらっしゃるということでありまして、日ごろの相談事がありましたら、対象者は保護司さんにします。そして、保護観察官は専門性を発揮する、専門的な指導・助言を行う、というような形で進んでまいります。もちろんその前には、ここには書いておりませんが、就労ということについてはハローワークですとか、あるいは福祉のニーズがありましたら福祉事務所ですとか、そういった関係機関との連携の中で、全体の保護観察が進んでいくものであります。

保護司さんの活動について、もう少し申し上げますと、まず、左にあります面接です。月に大体2、3回、保護観察対象者に会っていただきまして、面接をしていただきます。そこでいろいろな報告を受けたり、困りごとの相談に乗ったり、そして、国から決められたいろいろな約束事というものが有りますから、それが守れるように指導・助言をするということを行います。時には家庭訪問等をいたしまして、家族からも報告を聞いたり、そこに助言をしたりいたします。そういった中で、日々、保護観察対象者に向き合って、寄り添って、その立ち直りを支えていくという仕事をされております。

一方、地域活動ですけれども、住民の集まりでいろいろな背景などについて説明をしていただいたり、意見を聞いたり、学校に行っていただいて情報共有をしたりというような形で、人々に立ち直り支援についての理解を求めるといった活動をしていただいております。この一つとして、「社会を明るくする運動」というものを聞かれた方もいらっしゃるかと思います。これは、国民一人一人が犯罪や非行の背景ですとか、その立ち直りにどのようなことが必要なのかとか、いろいろなことについて学んでいただきながら、それぞれの立場で犯罪・非行のない、安全で安心な明るい地域社会づくりに参画をしていただくというようなことを目指している、全国的な運動です。昨今は、ここにありますように、SNSなどを使いながら情報提供をいたしておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

更生保護は地域のいろいろな方々によって支えられております。ここにありますとおり、女性の立場から立ち直りを支えていただく更生保護女性会が約15万人いらっしゃいます。また、右にありますように、兄や姉の立場から立ち直りを支えてくださるBBS会のかたが約5,000人いらっしゃいます。そして、左下には、本人の前歴などを承知しながら雇用して、立ち直りを支えていこうという方々、このような協力雇用主が約2万4,000社あります。また、右下にありますとおり、刑務所などを出てなかなか行き場所がないという人たちを受け入れてくださって、食事や住居の提供などを通じて社会福祉支援を行っている更生保護施設というものが、全国に約100施設あります。こういった民間の力は、実はこの近代的な制度になる以前から、すなわち明治の時代からそのルーツがございまして、その熱い思いが今にもつながっています。そして、今、この制度が成り立っているというのが日本の現状です。

しかし、保護司さんの数は年々減少しているというのが大きな課題でありまして、それについて、今日はシンポジウムでいろいろなご意見をいただきたいと思っております。グラフにありますとおり、昨今では4万7,000という数を下回っております。実は、この定

数というものがあまして、5万2,500 というものが定数なのですが、その充足率を割ってきているという状況でありまして、このなり手不足ということをお感じいただいているという状況でございます。

年齢別構成を見ますと、一番下ですと、黄色とオレンジの部分をし合わせてみると、約8割の方が60歳以上ということになっております。もちろん、それぞれ年齢を重ねていただいて、そこで発揮していただくものはとても貴重であります。一方で、定年の仕組みというものもありまして、向こう10年で約半数の方が退任なさることからしますと、この大切な保護司さんの仕組みが非常に危機にあるという状況がお分かりいただけると思っております。

一方で、女性の割合は年々増加しており、女性の保護司さんへの期待というものはますます高まっている状況でございます。こういった、保護司さんの数が足りなくなっていることについて、確保の取組ということをいくつか進めております。詳しくは後ほどのシンポジウムでも触れられるとおりでありますけれども、地域で面接の場所ですとか、あるいは関係機関との協議を進めていただく拠点として、更生保護サポートセンターが活用されておりますし、また、関係機関の方々からいろいろな人材をいただくような機会、そして、保護司候補者検討協議会の設置も隔々にされております。また、保護司さんになられる前に、一度、活動についてお試しでご体験いただくような保護司活動インターンシップですとか、実際に保護司さんになられてからでも、先輩の保護司さんと組んでいただいて処遇などを進めていただく複数担当制の推進などもしているところであります。もちろんそれ以外でも、この保護司活動というもののICT化を進めるでありますとか、あるいは、地域ごとにいろいろな経済団体、あるいは専門職の団体などがあると思っておりますので、そういったところへの働きかけも進めているところであります。いろいろな実情につきましては、詳しくは後ほどのパネルディスカッションでお聞きいただけたらと思っております。

この保護司制度は、実は日本の安全・安心な社会というものを築く上でなくてはならないものでありまして、日本の宝であり、昨今では世界からも非常に注目を浴びているものです。この大切な保護司の仕組みを未来につなげることが非常に大切でありまして、このシンポジウムではぜひとも、保護司さんの魅力はどのような点にあるのかを多くの方にご理解をいただき、また、保護司のなり手確保の方法ということについて考えていただけたらと思っております。

これで私のほうから、更生保護制度の概要、そして保護司の現状と課題につきましての説明を終わらせていただきます。引き続き、後ほどのパネルディスカッションと講演をご覧いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

司会：

続きまして、保護司の適任者確保についてのパネルディスカッションに移らせていただきます。まずはパネリストの皆様からご紹介をさせていただきます。宇都宮保護区保護司会

会長、下妻久男様。

下妻：

保護司歴 12 年の下妻です。どうぞよろしく願いいたします。

司会：

続きまして、足利保護区保護司会所属、保護司、石関ま里子様。

石関：

はい。保護司歴 20 年の石関でございます。よろしく願いいたします。

司会：

続きまして、小山保護区保護司会所属、保護司、舘野清様。

舘野：

はい。保護司歴 2 年の舘野でございます。よろしく願いいたします。

司会：

続いて、コメンテーターとして、一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事、廣瀬隆人様。

廣瀬：

廣瀬です。よろしく願いいたします。

司会：

最後に、ファシリテーターは、宇都宮保護観察所長、猪間徳子様にお務めいただきます。

猪間：

猪間でございます。よろしく願いいたします。

司会：

それでは、ここからの進行は猪間様にお願いいたします。

2. パネルディスカッション

猪間：

今回のパネルディスカッションは、大きく二つのテーマで進めていきたいと思っていま

す。一つめは保護司活動の実情、そして保護司の魅力の発信です。二つめは、保護司の適任者確保のための取組の紹介です。まずはディスカッションをより深くご理解いただくために、栃木県内の保護司の実情等をご説明します。

栃木県の保護司の定員は 927 人なのですが、直近の本年 1 月 1 日現在の保護司数は 815 人で、保護司充足率は 87.9%となっておりまして、残念ながら、全国平均である 88.3%を下回っています。また、平均年齢は 65.6 歳と、全国平均である 65.0 歳を若干上回っておりまして、70 歳以上の方が 35.6%と、3 分の 1 を超えています。保護司の適任者の確保は全国的な課題になるのですが、栃木県は他県以上に問題意識を持って取組んでいかないと、これからどんどん保護司さんが定年を迎えていなくなってしまうと、危機的状況に陥ってしまう可能性があると思っています。ちなみに、女性保護司さんの比率は 28.1%で、こちらは全国平均である 26.6%より少し高くなっておりまして、参考までに職業別に見ますと、いろいろな職業の方がいらっしゃいますが、主婦の方や農林漁業関係の方、会社員の方の割合が比較的高くなっています。

それでは、一つめのテーマ、保護司活動の実情、そして保護司の魅力の発信についてですが、視聴されている方の中には保護司のことをよくご存じない方も大勢いらっしゃると思います。保護司制度については法務省のホームページなどをご覧いただければ分かりますが、その実情は、一般の方にはおそらくほとんど知られていないと思いますので、まず皆さんには、保護司になって大変だったこと、保護司の活動の面白さ、魅力などをお話したいと思います。先ほど今福局長からもご説明がありましたとおり、保護司活動は大きく二つの活動に分けられます。保護観察になった人たちの指導や支援といった処遇活動と、地域で犯罪予防活動などを行う地域活動です。まずは、経験豊富な石関先生、特に処遇活動を中心に実情をお話いただけますでしょうか。

石関：

はい。保護司の魅力はいろいろとあると思いますが、やはり担当したケースが立ち直ってくれたときはとても嬉しいです。これまでに 20 名ぐらい担当をしてくまして、その中には残念ながら、いったんは保護観察が解除になるなどして終わっても、その後また再犯、再非行をしてしまった人もいましたが、失敗を繰り返しながらも立ち直り、今もまじめに社会生活を送っている人たちが沢山います。

猪間：

特に印象に残っている保護観察対象者がいるようでしたら、具体的なエピソードなどをお話したいのですけれども、いかがでしょうか。

石関：

はい。今からしばらく前に担当した A 君の話をしたと思います。初めて会ったのは A 君

が10代半ばのころだと思います。そのころのA君は、仕事もせずに友達と遊び歩いているような状態でした。初めてわが家に現れたときは、髪の毛は金色で、いかにも非行少年の見本のようないでたちでした。そして、話しかけてもそっぽを向いてしまうような、何と言ったらいいのでしょうか、精一杯悪ぶっているといった様子で、私にはそれがかえってかわいく思えたのを記憶しています。それでも、2回目以降は面接の約束の時間にきちんとやってきて、ああ、本当は素直な子なのだということが分かってきました。そこで、分かりやすい言葉でゆっくりと話をし聞かせたところ、会話が次第に成り立つようになって、派手な服装も、それから気持ちもだんだんと落ち着いてきました。そして、この子の問題点だった、ついかなって手を出してしまうところも次第に改善されたように思いました。それからは仕事にも本当に一生懸命取り組むようになって、保護観察が終了しました。

猪間：

先生との面接を通じて、だんだんと自分に自信がついてきて、頑張ろう、まじめにやっといこうという意欲がわいてきたのでしょうかね。

石関：

そうだろうと思います。ところが、その後しばらくして、保護観察所からA君をまた担当して欲しいという連絡がありました。もうA君は立ち直ったものと思っていたので驚いたのですが、今度は奥さんを殴って保護観察になってしまったということでした。

猪間：

それは残念でしたね。

石関：

そうですね。事件の現状を考えると、感情のコントロールが苦手という当初の問題点が改善されていなかったようです。そのため、感情的にならないように普段の生活から見直させて、会うたびに、暴力はたとえ相手が家族であっても立派な犯罪なのだよという話を繰り返したり、それから、問題が起きたときにそれを解決する手段として、暴力ではない別の方法がないかを考えさせたりしました。そして、次第にA君なりにいろいろと考えて理解してくれたようで、暴力的なこともなくなっていきました。保護観察が終わりました。それからしばらく経って、たまたまお母さんと会ったときに、今では一家の大黒柱として頑張っていますよというお話を聞いて、本当に安心しました。

猪間：

そうですか。保護観察になる人は、何回か失敗を繰り返すということもありますけれども、保護司さんがあきらめずに、本当に粘り強く向き合ってください、最終的にはしっかりと

立ち直ってくれたという話を私も沢山知っています。

この写真をご覧ください。スカイベリーという栃木県の大粒のイチゴです。おいしそうですね。先月のクリスマスイブの話なのですが、少年のときに保護観察を経験した方が、元担当の保護司さんにこのスカイベリーを贈ってくれたと聞きました。その方はイチゴ農家を一から始めて、今年初めて立派なスカイベリーを収穫できたのだそうで、一番初めに元担当の保護司さんのところに持って行ったそうです。その保護司さんはとても感動されて、しばらく言葉が出なくて、神棚にお供えをしたそうです。こうしたうれしい話をつい先日お聞きしたので、ご紹介をさせていただきました。

続いて、舘野先生はいかがでしょう。舘野先生は保護司になっていただいて日も浅く、現時点では地域活動を中心に活動いただいているかと思いますので、そのあたりを中心に、保護司活動の実情をお話しいただけますでしょうか。

舘野：

はい。私の所属する小山保護区保護司会野木支部は、野木町の保護司 13 名で構成される支部組織です。野木町は小さな町ですが、小さい規模だからこそできる、地域に密着した活動を長年行ってきております。主な活動ですが、今年はコロナの影響で活動が自粛となりましたので、昨年度の活動を中心にお話をします。

毎年7月は、犯罪や非行のない明るい社会を目指す全国的な運動である「社会を明るくする運動」の強調月間で、積極的な広報活動が全国で展開されておりますが、左の上の写真のとおり、野木町では毎年7月下旬にひまわりフェスティバルという一大イベントが開催されておりますので、その約30万本のひまわりが咲くイベント会場で、更生保護に関するチラシ配りを行ったりしております。

猪間：

わあ、きれいですね。ひまわりは更生保護の昔からのシンボルでもありますし、これはいい広報啓発活動の機会になりますね。

舘野：

そうですね。右の写真のとおり、駅やスーパーマーケットでの街頭ビラ配りなども毎年行っております。また、これは保護司ではなく、女性の立場から犯罪や非行からの立ち直りを支えてくださっている、更生保護女性会の活動をご紹介します。左下の写真が更生保護女性会と一緒にイベントに参加したときの写真です。更生保護女性会では、毎年10月には町内五つの小学校に新1年生の児童数分のチューリップの球根を配って、児童と一緒に学校の花壇に植え付け作業などを行っているのです。昨年度は230個の球根が植えられ、昨年4月には新1年生の入学する時期に見事に花を咲かせて、新たな門出に花を添えました。

野木支部の活動の一例を紹介いたしました。いずれの活動も地域に密着した、お互いの

顔の見える活動で、こうした活動を通じて保護司同士の交流がさらに深まったり、地域との結びつきや新たな出会い、人間関係が生まれているように思います。こうした地域に密着した様々な活動を通じて、安全・安心な地域社会をつくるという保護司の重要な役割を改めて認識しますし、そのことが保護司としてのやりがいや魅力に繋がっていると思います。

猪間：

ありがとうございました。最近では保護観察事件が減ってきているので、処遇活動をしていない保護司さんも増えてきていますが、こうした地域活動も保護司さんの重要な役割なんですよ。このような活動を通じて、人と人のつながりができたり、地域の人たちの意識が高まって行ったりすると、犯罪や非行の数は自然に減っていくのではないかと思います。

では、最後に下妻先生、いかがでしょうか。

下妻：

冒頭、所長さんから説明があったように、栃木県の保護司の平均年齢は65.6歳で、70歳以上の人が3分の1を超えています。70歳といえば、一般的には社会的な活動から引退して、静かで平穏な生活を送っている人が多いと思いますが、私たち保護司は法務大臣から任命された非常勤の国家公務員として、犯罪や非行をした人の立ち直りを支援することを通じて、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な地域をつくるためにバリバリ現役で活動をしています。

保護司の活動は、奉仕の精神と、他人のために役立つことができるという充実感、やりがいを感じることができる活動だと思います。それと、保護司さんにはいろいろな職業の方がいらっしゃいます。サラリーマン、自営業、教員、警察、お坊さん、主婦など、保護司にならないと知り合うことがなかったような人たちと親しくなれたことで世界が広がったことは、とても大きな収穫です。

また、先ほど、館野先生からも紹介がありましたが、各保護司会では地域のかたに保護司活動や立ち直り支援に関する理解と協力を求めるため、様々な行事やイベントに参加するなどしています。例えば、宇都宮保護区では毎年7月に、社会を明るくする運動に関する総理大臣のメッセージを保護観察所長から宇都宮市長に伝達した後、ほかの団体と市内の目抜き通りをパレードしたり、各地域の夏祭りなどに参加して、うちわやティッシュなどのグッズを配ったりしています。また、小中学生を対象とした、社会を明るくする運動の作文コンテストが全国的な活動として行われておりますが、うちの保護区でも市内の小中学校の先生たちに協力を求めています。こうした様々な行事にみんなで一緒に取り組む中で、保護司同士の連帯意識も生まれてきますし、刺激もし合うことができ、ものすごく勉強になります。

猪間：

そうですね。保護司さんというのは本当に様々なバックグラウンドを持っていらっしゃるっていて、私自身もこの仕事をしていなければ出会えなかった方ばかりですので、保護司さんにお会いするたびにいい勉強をさせてもらっています。

ところで、先生は保護観察の経験も豊富でしょうから、印象に残っているケースも沢山あるのではないですか。

下妻：

そうですね。10代半ばの少年から、私と同年代の70歳を超えるかたまで、幅広い年齢の人たちを担当させていただいて、印象に残っている方も多いです。その中でも、知り合いの息子さんを刑務所に入っている間から出た後まで担当したことが一番記憶に残っています。保護観察官から担当通知を受けた後に、父親が知り合いということを知って一瞬躊躇したのですが、かえってほかの人が担当するよりも、自分のほうがより関われるかと思って担当を引き受けることにしました。父親のほうも最初は戸惑いを見せていましたが、誠心誠意、息子さんの面倒を見るからと話をしたら、安心した様子で、これから世話になりますと言ってくれました。出所後も親子ともども話をして、良好な関係を築くことができました。父親とはその後、以前よりも親しい関係になって、今もつき合っていますし、もちろん息子のほうも元気で、親せきの会社で働いています。保護司になったおかげでなかなか経験できないことを経験できて、新しい人間関係を築くこともできたと思っています。

あと、保護観察対象者から学ぶことも多いです。担当したケースと接する中で、信頼関係を作り上げて、彼らの立ち直りを支援することによって、保護司としてのやりがいや責務を痛感することが多いです。自分自身を成長させることもできていると思います。

猪間：

ありがとうございました。皆さんがご苦勞されながらも充実した保護司活動を行っていらっしゃるがよく分かりました。長年保護司を務められて退任された方などにお話を伺っても、皆さん、いい経験になったとか、沢山勉強をさせてもらったとか、人生が豊かになったとおっしゃってくださいます。保護司の仕事はボランティアにしては負担が重くて、大変なことも多いのは間違いないと思うのですが、皆さん、それを上回る大きな魅力を感じてくださっているのだなと思います。

廣瀬先生、これまでの皆さんのお話を踏まえてコメントをいただけますでしょうか。

廣瀬：

はい。非常に有意義なお話を聞かせていただきました。一つは、保護観察を含めて、犯罪をして社会復帰をしようとする人たちの人生に寄り添っているという印象を強く受けました。このようなことは社会的包摂、あるいは社会的養護といいますか、人々を放り出さないと、排除しないで包摂していくという考え方が背後にあるのだと思います。そして同時に、

そのときだけで終わるのではなくて、人生の伴走者になっていくという流れを感じることが出来ます。何かを解決するというよりも、一緒に悩むことのほうに意味があるのだというように感じました。そして、仲間や人のつながりを作り出している様子がよく伝わりました。

もう一つは、地域づくりに向かっているところです。広報や啓発などの地域の活動を通じて、保護司の方々が単にボランティア活動というよりも、むしろお三方が共通して、自分の成長になるのだということをおっしゃっていました。人生の、おそらく最後のほうで保護司を経験される方が多いのですが、そこでなおかつ、保護司の活動を通じてご自身の成長につながっているという振り返りをされていたのがとても印象的だと思います。自分さえよければいい、誰かが何とかしてくれるという発想ではなくて、ご自身の成長、それから必要とされることの充実感、そのようなものが保護司をイメージさせる重要なキーワードになるのではないかというようなことを考えました。

猪間：

ありがとうございました。続いて、次のテーマですけれども、保護司適任者の確保の取組に移りたいと思います。まずは、皆さんがどういった経緯で保護司になられたのかをお聞きしたいと思うのですが、館野先生はいかがでしょう。

館野：

はい。私の場合は、先輩保護司に勧められたことがきっかけでした。最初にこの話をいただいたときは、自分には人を立ち直らせるような資質も自信もないと思ひまして、とても引き受ける気にはなれませんでした。でも、よく考えてみると、保護司には何か縁があると感じたのです。私は6年前まで、地方公務員として役場に勤めていたのですが、在職中には保護司会を担当する部署にいたこともありまして、社会を明るくする運動などの保護司の活動を一緒に行った経験もありました。また、私の父親も保護司でしたので、当時、家では父がたびたび何か書類を書いていた姿や、今日何時に来客があるからなどと言われた記憶もありまして、保護司を身近に感じていたことも事実でした。そのようなこともあって、保護司にならないかとお話をいただいたときに、何か保護司へのかかわりや縁を改めて感じまして、自分なりにできる範囲でやってみようと思って引き受けさせていただきました。

一方、私の公務員生活を振り返ると、地域に密着した住民サービスとはいえ、役所内での業務に追われるばかりで、地域で活動することなど全くできていませんでした。退職後には微力ながら、行政経験を生かして何か地域に貢献できることがあればやってみたいと思い始めていたところに、保護司の話をいただいたのです。

猪間：

ちょうどいいタイミングでお声がかかったわけですね。

館野：

そうなのです。

猪間：

そのようなお話を伺うと、やはり退職直前の方々に対してリクルート活動をするというのは大事なのだと思います。石関先生はどのような経緯で保護司になられたのですか。

石関：

はい。私の場合は、民生委員をやっているときに民生委員と保護司を兼務している方がいらして、その方からお誘いを受けてやることになりました。保護司の活動は、私がそれまでにかかわってきたPTAや民生委員の活動の延長線上にあるように思って、お引き受けするときに違和感などはなかったように思います。

猪間：

石関先生は主婦でいらっしゃると思いますが、保護司活動の中で、主婦であることのメリットは何かありますか。

石関：

そうですね、ちょっと難しいですけども、子育てをしてきた中で、子どもたちの成長過程をつぶさに見てきましたので、少年たちに寄り添って、心理状態を想像することはいくらか役に立っているのかなと思います。

猪間：

子育てのご経験が特に非行少年の処遇に役立っているのですね。ありがとうございます。下妻先生はいかがですか。

下妻：

はい。私は長年教員をしてきて、保護司という言葉は知っていましたが、詳しくは知りませんでした。それが、教員を退職するときに先輩から保護司になることを勧められまして、そのときに説明を聞いて初めて保護司というのはそのようなことをしているのかと知りました。ある人が保護司に誘われたときに、それまでの人生を肯定されたように感じてうれしかったと話されているのを聞いたことがあるのですが、確かに私も先輩から勧められたとき、そのような大変なことが私にできるかなと不安になった一方で、私が教員として当たり前やってきたことを先輩はよく見てくれていて、評価をしてくださったのかなという嬉しい気持ちもありました。

猪間：

皆さん、先輩保護司に誘われて保護司になられたのですね。そのような方が多いのだろうとは思いますが、最近はお誘いをしても断られるというようなことも多いようで、このやり方に頼るだけでは限界があるようにも感じています。

ということで、ここからは、どのように保護司の適任者を確保していくかという点を議論していきたいと思います。まず、実際に保護司になっていただく際、皆さんがどのような不安を抱くかをお聞きしたいと思います。比較的最近、保護司になったばかりの館野先生はいかがでしょう。

館野：

はい。私は保護司になって、まだ2年目です。地域活動は行っておりますが、事件の担当経験はまだありません。ですから、事件担当のすべてが不安です。研修会などを通じて職務内容の概要は少し理解できましたが、実際に事件担当をしておりますので、特に初対面の人はどう接したらよいのか、どのようなやり方で進めていったらよいのかなどの不安があります。また、多くの保護司さんが、保護観察対象者との面接を自宅で行っていると聞いております。私自身は彼らを自宅に呼ぶことについて家族の理解を得られていますが、保護司に興味のあるかたの中には、家族の理解が得られない方もいらっしゃるかと思います。また、私自身は父親が保護司だったこともあって、それほど抵抗はないのですが、犯罪や非行をした人たちと会うこと自体に不安を持つ人も少なくないだろうなと思います。

猪間：

やはり事件担当の不安が一番強いのでしょうか。それまで罪を犯した人と直接接したことがない人は、刑務所や少年院に行ったことがあると聞いただけで、すごく怖い人なのではないかとか、自分も襲われるのではないかとか、思いがちですものね。この点について、石関先生のご意見を頂戴できますか。

石関：

そうですね。私は女性ということもあり、怖くないですかとよく聞かれます。私の経験では特に怖い思いをしたことはありませんし、それから、ほかの女性保護司からもそのようなことを聞いたことはありません。かつて私も、薬物事件で4回も刑務所に入った40代の男性を担当したことがあります。それを聞くだけで怖いと思う方もいらっしゃると思いますが、実際に会ってみると、薬物を使用していないときは全く普通の人で、全然怖くありませんでした。また、ほかの女性保護司さんの事例ですが、重大な事件をした人を担当したときには、男性の保護司と2人で担当して、面接は更生保護サポートセンターで行っていたようです。保護司では対応が難しい人の場合は、保護司に担当をさせないで、保護観察官が直接担当してくれるようですし、心配することはないかと思います。

猪間：

私自身もこれまでに何百人ではきかない数の保護観察対象者と会って、指導や支援をしてきましたが、きちんと真剣に向き合えば、それに応えてくれる人も多くて、特に怖い思いをしたことはありません。

石関：

そうですね。私自身、保護司をやっていて、女性であることを特に意識するようなことはなかったです。保護司の活動をする中で、性別の違いはあまり関係ないと思います。

猪間：

そうですね。保護観察官は、保護観察対象者の状況によっては厳しい措置を取ったりすることもありますけれども、基本的に保護司さんは対象者と対立する関係ではなくて、寄り添って支える立場になるわけなので、男性でも女性でも、対象者に危害を加えられるようなことはまずないですね。

ところで、先ほどちらっと、石関先生から更生保護サポートセンターのお話がありました。更生保護サポートセンターとは、いわば保護司の地域活動の拠点で、全国にある 886 の保護司会すべてに整備されています。サポートセンターでは、例えば面接場所を提供したり、関係機関などとケース会議をしたり、地域に情報発信をしたりと、保護司会の実情に応じていろいろな活用の仕方があります。石関先生は栃木県内で一番最初にできた、足利保護区のサポートセンターのセンター長を務めていらっしゃいますが、サポートセンターの実情についてご意見を頂戴できますか。

石関：

はい。まず、写真をご覧いただきたいと思います。右側の保護司会とサポートセンターの看板があるところが入り口なのですが、左上の写真ですね、それは入り口からちょうど対角線の反対から撮った部屋の全体の写真です。そして、少し分かりにくいかもしれませんが部屋の右奥にロッカーがあるのですが、そのロッカーの後ろ側に左下の写真の面接室があります。そのような位置関係にあります。なお、この部屋は3階にあって、日当たりもとてもよくて、晴れた日には遠く富士山が臨めます。そして、何より便利なのは、目の前に大型バスが何台も置けるととても広い駐車場があることです。

それでは本題に入りましょう。ここは足利市社会福祉協議会の入っている建物の一室をお借りしているので、高齢の保護観察対象者や、障害を抱えた保護観察対象者の支援などではとても心強く思っております。そしてまた、社会福祉協議会の方々には、常日頃から保護司会の活動にいろいろとご協力をいただいているので、とても感謝しております。それから先ほど館野先生がおっしゃっていたとおり、これまで保護司は自宅に保護観察対象者を招

いて面接をするというスタイルが一般的でしたが、このことについて、保護司自身はよくても家族の理解が得られないという話をよく聞きます。私どもはこのようなところで保護観察対象者を面接することもできますので、少しずつではありますけれども、保護司が自宅で面接をしなければならない状況は改善されつつあると思います。

また、サポートセンターでは、保護観察官が定期的に駐在する日に少人数での情報交換会を開催しています。このときには、自分の担当している保護観察対象者について、保護観察官をはじめ参加している保護司の皆様からもアドバイスをいただくことができますし、それから、ほかの保護観察対象者の話や、ほかの保護司の先生の経験談なども聞けるので、とても勉強になる集まりです。また、特に新任の保護司にとっては、多くの保護司の先生と顔なじみになるよい機会でもあると思っております。それに、サポートセンターには保護司が当番制で駐在していますので、当番ではない保護司も気楽に立ち寄ることができます。ですから、様々な用件でおいでになった保護司に対応するために当番以外の保護司とも連絡を取り合っ、すべての保護司が活動しやすくなるようにと常々心がけて日々のサポートセンターの業務に取り組んでおります。

猪間：

保護司さん同士が気軽に情報交換をしたり、相談をし合ったりできる場があるというのは心強いですね。

石関：

そうですね。ちなみに、毎回サポートセンターで面接をしている保護観察対象者にとっては、代わる代わる、いろいろな保護司と顔を合わせることになるわけですが、以前、近所づきあひもなく地域から孤立していた保護観察対象者が担当保護司との面接のためにサポートセンターに定期的に来ているうちに、だんだんと社会性のようなものが身についてきたというのでしょうか、少しずつ担当以外の保護司とも話をするようになりました。そして身なりも最初は見られたものではなかったのですが、だんだんと気をつけるようになって、ちゃんとした身なりで来るようになったという事例もありました。

猪間：

そうですね。おそらくその方にとって、サポートセンターは地域での居場所になっていたのかもしれないですね。

ほかにも、保護司の実情が分からないし大変そうというような、漠然とした不安を抱えている方も多いと聞きますが、そうした方にはぜひ、保護司活動インターンシップに参加していただきたいですね。保護司活動インターンシップは、一言で言えば保護司活動をお試しで体験できる取組なのですが、栃木県では一部の保護区で保護司の候補になっている方を社会を明るくする運動の一環で行っている行事にお誘いして、保護司の活動について実際に

見ていただく取組などを行っています。

さて、下妻先生は宇都宮保護司会の会長を務めていらして、今年度はかなり大勢の方に新しく保護司になっていただいた実績を挙げられています。新たな保護司を確保していくために、実際にどのような取組をされているのかを紹介していただけますか。

下妻：

はい。私どもの宇都宮保護司会では、地域の関係団体に保護司候補者の情報を教えていただく取組である、保護司候補者検討協議会に力を入れています。

猪間：

保護司候補者検討協議会ですね。保護司になるきっかけというのは、皆さんがそうだったように先輩保護司からのお誘いを受けてなっていたかというパターンが多いのですが、時代の流れでそうしたやり方も難しくなっている中で、この保護司候補者検討協議会を通じて、地域の関係団体に保護司の活動について理解を求めて地域にいらっしゃる保護司適任者の情報を交換して、新人さんの発掘につなげているというようなところも増えてきていますね。

下妻：

そうですね。宇都宮保護区での取組では、構成員として更生保護女性会、民生委員、地域連合会、仏教会、教育界のそれぞれの代表の方、そして、宇都宮市の福祉担当者を招いて、年2回開催しております。それぞれの立場で候補者の人選を行っていただいています。成果は徐々に上がっていますが、さらに上げるためにも地域性を考慮した新たな構成員に加わっていただけるといいと思っています。

猪間：

そうですね。どのような方に構成員になっていただくかというのは重要なポイントです。ほかにはいかがでしょうか。

下妻：

はい。ほかには、先ほど所長さんから、退職直前の方にリクルートするのが大事だというコメントがございました。県や市の職員の定年退職予定者を対象としたセミナーなどに呼んでいただき、保護司について話をさせていただいたこともあります。また、ロータリークラブやライオンズクラブなどの地元ボランティア団体の研修会などにも呼んでいただき、保護司への勧誘を行っています。また、保護司が自分の所属している自治会に積極的に参加して、保護司確保に保護司会全体で取り組んでいます。さらに、保護司の知名度を向上させるため、毎年3回、広報誌を発行して多くの関係機関や団体に配布しています。また、左上の

写真のとおり、更生保護女性会の方々と協力して、市庁舎の入り口付近の広場で広報パネルの展示を行って、一般のかたに保護司活動への理解を図っています。さらに、左下の写真のように、市の商工会議所主催の宮祭りにギョウザ音頭の踊り手として参加をしたり、右の写真のように、男性保護司で合唱団を結成して各種行事に積極的に参加するなどして、少しでも地域の方に保護司の存在を知っていただくよう努めています。

猪間：

保護司会の幹部の方だけではなくて、保護司さんお一人お一人が意識して、保護司の知名度アップや保護司確保に取り組んでくださっているんですね。

それでは、これまでの皆さんのお話を踏まえて、廣瀬先生、コメントをいただけますでしょうか。

廣瀬：

はい、ありがとうございます。皆さんそれぞれに多様な工夫をされているのだと思います。私からは三つほど、気が付くことができました。一つは伝統的な確保の仕方、それはやはり誘うということが原点にあるのだと思います。どうもお話を聞いていると、保護司の皆さんに共通しているところがあって、嫌だと言えないタイプの人を誘うということが大きなポイントになっているのではないかと思います。それはどのようなことがヒントかという、何かをやっている人です。今、民生委員とか、自治会の役員とか、何かをやっている人たちに、保護司も一緒にやってくれませんかというほうがヒット率が高いのではないかと私は推察しています。断り切れない、嫌だと言えないタイプの人たちというのは地域にかなり存在しています。そのような人たちに保護司をぜひ体験してもらいたいものだなと思いながらお話を伺っていました。やはり、基本は保護司の方が自分のお友達や知人を誘うということが原点だと思います。

2番目に気が付いたことは、不安を持たせないというサポートだと思うのです。ですから、足利のサポートセンターのように、一人で抱え込まなくてもいいのだとか、相談ができる人が沢山いるのだと、みんな最初は不安だけれども、保護司が集まって情報交換をして助け合っているのだと、そのようなことを丁寧に伝えるほうが効果があるように思いました。安心感を与えるといいますか、そのようなことが大事なのだらうと思います。むしろ、先ほどは、犯罪をして出所した人たちに対して寄り添うということも言いましたけれども、保護司の人が新しく保護司になった方に寄り添うということも必要なのではないかとということが感じられます。

最後には、地域で楽しみとか地域活動を丁寧に進めていくということだと思います。先ほど下妻さんのほうから提案がありました、知名度を向上させるためにおっしゃいましたが、これは極めて僕は知名度だけでは済まされない、担い手確保の活動だと思っています。地域の活動に丁寧に参加をする、地元のお祭りやイベントなどにのぼりを立てて自分

たちの存在をちゃんと外に見せていく、そのような活動が保護司さんという人たちがいるのだと、楽しそうにやっているなというイメージを与えるという下妻先生の活動は、極めて重要なことを示唆しているのではないかというように思いました。

猪間：

はい。大変示唆に富む、貴重なご意見をありがとうございました。保護司の確保に苦勞をされているところは全国に沢山ありますので、とても参考になったと思います。

最後に、パネリストの皆さんに一言ずつお願いしたいのですけれども、まず館野先生、お願いします。

館野：

はい。先ほど下妻先生もおっしゃっていましたが、保護司の活動を通じて多くの方と知り合うことができ、また、異なる職歴を持った方々との交流ができることは、とても刺激になりますし、生きがいの一つとして感じております。一方で、保護司に限らず、自分の特技や経験を生かして一歩地域に踏み出すことは、新たな発見につながると思います。今日のテーマである、保護司の適任者確保という観点から言うと、私は行政出身者ですので、地域の実情を理解している地方公務員の保護司への就任を積極的に働きかけていきたいと思えます。また、今後は、地方公務員がリタイアをする前のタイミングで、保護司就任への働きかけができる仕組み作りや環境の整備をぜひ行っていきたいと思っております。

猪間：

ありがとうございます。続いて、石関先生はいかがでしょう。

石関：

はい。私は結婚によって全く知らない土地で暮らすようになって、最初は子どもの幼稚園関係、次は学校、次は民生委員、次は保護司というように、徐々に世界が広がっていきました。特に保護司になって、少年院や刑務所などの矯正施設を視察したときの緊張感というものは、それまでの暮らしからは想像もできないものでした。でも、その経験が、担当した保護観察対象者を目の前にしたときに、その人が二度とそのような施設に入ることのないように心して対応をしなければいけないというような、強い思いにつながった気がします。保護司になって、最初からうまく活動ができるわけではありませんし、知識や経験を積み重ねる中で自分なりの活動の仕方が分かって来るものだと思います。私もまだまだ試行錯誤の最中です。ですから、心ある方は勇気を持ってぜひ、一歩踏み出して保護司になっていただきたいと思えます。

猪間：

ありがとうございます。最後に下妻先生、お願いします。

下妻：

はい。新たななり手を確保するためには、保護司自らが楽しく活動していくことが必要だと思っています。保護司活動を通して保護司自身が生きがいややりがい、誇りを感じると共に、楽しく明るい保護司会を互いに実感できる活動づくりを会員一同で協力して進めることが、私は大切だと思います。

猪間：

ありがとうございました。以上でパネルディスカッションを終了します。パネリストの皆さん、お疲れさまでした。

司会：

保護司の適任者確保についてのパネルディスカッションを皆様にお話しいただきました。私もここで皆さんの体験に基づくリアルなお話を伺って、保護司の役割というもの、ただ一人の人生を正しく導くだけのものではなく、その活動を通して、地域、社会、もっと多くの方に届くような広い範囲で社会を守って、暖かい光で導いていく大切な役割がある活動なのだとことを知りました。一人でも多くの方に、保護司に対して関心を持っていただけたらと強く感じました。ご登壇いただきました皆様、本当にありがとうございました。

本日はこの後、パネルディスカッションを踏まえた上での講演に移らせていただきます。ここ栃木県の会場と東京を繋いでオンラインシンポジウムをお送りしておりますので、ここで開催地である栃木県の紹介VTRをご覧くださいと存じます。その後に、更生保護関連の映像として、「矢部太郎、保護司さんと僕」、そして、「最初に私に寄り添ってくれた人、保護司」、この2本も併せてご覧ください。

司会：

ご覧いただいた、魅力ある栃木県から配信しています。そして、「保護司さんと僕」。漫画「大家さんと僕」の作者でお笑い芸人でもある、矢部太郎さんとコラボしたCM動画です。矢部さん扮する僕が実際に保護司さんに出会い、保護司の活動に理解を深めていくストーリーです。続いてご覧いただいたのが、「最初に私に寄り添ってくれた人、保護司」。犯罪や非行をした人が保護司との出会いをきっかけに前を向いて歩き始め、愛おしい家族や心を許せる友人に支えられながら立ち直っていく様子を描いたショートムービーです。このほかにも、保護司をはじめとした民間協力者を紹介する動画を法務省のYouTubeチャンネルで公開中ですので、ぜひご覧ください。

続きまして、講演に移らせていただきます。パネルディスカッションでもコメントーターをお務めいただきました、一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事、廣瀬隆人様による、

「保護司の担い手確保を目指して～地域づくりではどのように担い手を育成してきたのか～」についてのご講演です。それでは廣瀬様、よろしくお願いいたします。

3. 講演

廣瀬：

はい。それでは、皆さんと一緒に後半を頑張りたいと思います。

先ほど、保護司の皆さんの発表を聞いていましたら、いろいろな記憶がよみがえってきました。その一つは、私の知り合いで民生委員をやられている方が何人かおられますが、その人たちに「民生委員は大変ですか。忙しいですか」というと、最後のほうに、保護司もやっているのだよと言うのです。そのときの表情は決して暗いものではなく、保護司という仕事もやっているのだという誇りを感じたことがあります。保護司という人たちの活動がどのようなものなのか、その一端を少し感じることができました。

もう一つは、今、幕間に流れていたコマーシャルがありますね。このような文字が書いてありました。「心を許せる友に出会った」という言葉です。そして、「私はあの人がいたから前を向けた」という言葉です。人は人でしか幸せになれないのかという印象を強く持ちました。私たちは、知人や友人がいる、自分の心を許せる人がいる、そのことが大きな礎になるのではないかとこのことを考えました。それでは、スライドをお願いします。

「保護司の担い手確保を目指して」。今、パネリストの皆さんからもお話をいただきましたが、それではほかの地域づくりの領域ではどのように担い手を育成しているのかということ、若干、紹介させていただこうと思います。これが私の今日のまとめといいますか、概要なのです。人口減少に伴って、社会の様々な分野で担い手不足の問題に取り組んでいます。保護司の方々の充足率が88%か87%で、危機的状況だとおっしゃるのは、ほかの領域から見ると、何を贅沢なというイメージで聞かれることもあるのだらうと思うのです。でもこれは、今は80%でも、いずれ70、60というようになっていくことを考えてのことだと私は思います。

いろいろな領域で、農業、建設、医療、福祉の分野では、担い手不足が顕著だと言われています。その対策の多くは、基本的な制度設計の再構築をしているということです。要するに、今までの自分たちの枠組みを作り替えるという作業をしているということです。要するに、受け入れ主体が自ら変革している事例がほとんどなのです。今までの制度や仕組みを変えずに、相手だけが変わればいいのかと、市民の意識が変われば担い手確保ができるのだというのは、極めて能天気な話で、まず変わるべきは、担い手を必要とする人々の意識、気持ちからではないかと思います。変化する人々の価値観や、社会の動向に合わせて仕組みを変化させていくことが必要だということを教えているというように感じました。

最近のコミュニティ機能の低下、地域のつながりが希薄化したということがよく言われます。人口減少に伴って共助機能が低下していて、特に、消防団の団員数の減少は危機的です。これだけ自然災害が頻発する時代になって来ると、消防団の役割は相対的に高くなって

いるにもかかわらず、消防団の担い手はどんどん減少しています。それと、もう一つは、子どもたちの数もちろん減っていますから、地元の行事、伝統文化の継承を困難にしているということがあります。地元の歴史や伝統文化を継承しようとする人たちの数が減っていますから、地域への愛着が失われていくという危険性も持っています。これは国土交通省のデータです。

地域社会は様々な団体で構成されています。その中で、地域社会で起きている担い手問題というのは、自治会、民生委員の任期が短く、一期で辞めてしまう人が増えている、特に民生委員は3割の人たちが一期で辞めてしまうといわれています。それで、経験やノウハウが伝承されにくくなっています。あるいは、役員や委員が固定化し、高齢化し、特権化してこう着しているという例も見られています。祭りや伝統芸能、民俗行事が継承されず、地域に対する愛着心が薄れているのは先ほども申し上げたとおりです。行事が減少すると、人の交流や出会う機会が減少して、農村でも都市のような生活をしているということが指摘されています。

それで、今、地域では、やはりつながりを強くしないとだめなのだというようなことが言われています。つながりを強く持っていないと、様々な課題解決ができないのです。困りごとの解決ができなくなっています。したがって、つながりをもっと強くしないといけないのだということが言われているのですが、逆に、そのつながりを強くするお祭りの担い手も減っているという状況です。だから、まずは仲間になるということから始めないといけません。

地域づくりの世界では、気心の知れた仲間グループや団体になることがいいことだという価値観を持っています。実は、保護司の方々の先ほどのシンポジウムを聞いていても、保護司の方々がお互いに助け合って活動をしていることがよく伝わります。ですから、私は保護司の方々の先ほどのシンポジウムを見て、保護司の人たちが地域づくり団体であるという認識を強く持ちました。要するに、地域の人たちが幸せになるために、地元の人たちで助け合って生きていく。これは保護司の人達の活動の最も原点にあるところなのではないでしょうか。助け合って生きていくことが、今はすごく求められています。

助け合って生きていけば、困ったことが起きても助け合って、支え合います。困りごとが解決しやすくなります。孤独が解消されて、精神的に安定して暮らせます。物が届いたのでおすそ分けをします。行政への需要が減少します。自分たちのことは自分たちでできるという自信と自治意識が形成されてきます。見守り、見守りと言われなくても、自然に気に掛けるようになってきます。このような生き方に変換をしなければいけないのだろうと思うのです。知らない人の手助けは人助け、友達になれば友達の手助けはお互い様、知っている人になれば、どうして欲しいのかがよく分かります。気心を知ることが重要です。知り合いや友人を増やすことが大切です。だから、保護司というつながりを作る、知り合いを作るということも、重要な地域づくりになってくるのだろうと思うのです。

地元の人たちが困ったときに、お互いに助け合って暮らすようになるために、実は、友達、知人や友人を作っています。地域づくりと言われていたものは、しばしば地域づくりとは地

地域の課題を解決することだというように解釈されがちですが、私はその前につながりを作っておかなければ、課題解決はできないと思っています。人のつながりを作って、知人や友人を増やす活動のことを地域づくりだと解釈をするように、今はしています。地元で友達や家族と仲良く暮らしていきたい。そのようことが最終的な狙いなのです。これが地域づくりです。

将来、地元で幸せに生きていくためには、地元の公民館のセミナーやイベントに参加をして、知人を作る、友人を作る、趣味のサークルやグループに参加をして楽しむ、お祭りの手伝いをしてみんなでご飯を食べるとか、地元の学校が困っていたならば何らかのお手伝いをする。地域の運動会やスポーツ大会に参加する、手伝う。近所の人たちと会ったら率先して挨拶をする。このような活動が、実は保護司の方々の活動とつながっているのだと、これがベースとなる活動なのだと思うのです。

地元で困り事や悩み事があった場合にも、仲間、同士、友人、知人がいないと解決しようにもアクションができません。こうやって自分の住む地域の困り事や悩み事を解決して、こうしたらもっと幸せになれるということを友達と話し合っ、人を集めて準備をしてやってみる、これを住民自治といいます。自分もそれに参加をしなくてはならないという覚悟ができることを主体形成と言います。ですから、地域づくりでは仲間づくりというように言葉を置き換えることができるのです。

では、ほかの地域づくりの団体がどのように担い手を確保しているのかということ、ちょっと見ていきましょう。

先ほどからも何度も紹介をしているように、消防団というものがあります。この青いグラフは消防団の団員が減少していった様子です。実は、消防団の団員の担い手は、かつては店主とか個人営業をしている人たちがほとんどだったのです。サラリーマンが消防団の団員になることはほとんどありませんでした。ところが、商業を営んでいる人、お店の主人とか、そのような人たちが最近では極端に減ってしまっていて、今は被雇用者団員といいますか、要するに、サラリーマン団員のほうが多くなってきているのです。このグラフを見たら、相当危機的な状況であるのが分かります。しかも、自然災害が頻発していることを考えると、これらの減少は極めて由々しき事態であることが分かると思います。このグラフも消防団員の減少の推移です。同じように、やはり減っているということなのです。

これが女性団員の推移です。実は女性団員は増えているのです。減っている中でも女性団員を増やしていったのが消防団です。これを丁寧、どのように増やしたのかを見ていくと、実は、ヤクルトレディの方々を勧誘したらしいです。ヤクルトレディの人たちに組織的にお願いをしたら、このような大きな変化になって女性が沢山入っているとほかの女性も入って来るという相乗作用もあるものですから、女性団員を増やしていきます。女性保護司の比率が想像以上に低かったので、僕は驚きました。ですから、女性の担い手確保を組織的に、戦略的に進めているのがこの消防団の例だと思います。

もう一つは学生団員です。これはかなり戦略的にやっ、学生団員数が増えて

いるのです。栃木県内では小山の白鷗大学で、大学の中に学生消防団を作って30人ぐらいがメンバーだということを新聞で見えています。私が大学に勤務していたときに、私のゼミの学生が将来就職をしたいのだけれども、面接で大学で何をしたと聞かれたら何と答えていいかわからないという相談に来たのです。たまたま、私の近くの自治会の役員が知り合いだったものだから、消防団の団員が少なくて困っているのだという言葉があったので、その学生に消防団に入ってみろと言ったのです。そうしたら、渋々行ったのですが、学生が入ったというので消防団の大人たちがとてもかわいがってくれたようなのです。かわいがってくれたというのは大相撲とは意味が違いますので、本当にとってもよくしてくれて、食事をごちそうになったり、遊びに連れて行ってくれたりという、早い話がチヤホヤされたわけです。彼はそこで1年半ぐらい活動してから、仙台市の消防局を受験しました。そのときの面接で学生時代に何をしていたのだと言われたら、消防団にいましたと言った途端に面接官の態度がコロッと変わって、その学生は面接の途中で、もうこれで受かったと思ったというのです。予定どおり、まんまと仙台市消防局に就職することができました。

このように、学生団員が注目されるように今はなっています。どのような形でアプローチするかはそれぞれの方法によるのだと思うのですが、赤い線は、学生消防団活動の認証制度を導入している市町村があるということです。ちゃんとこの学生はこのような消防団の活動をしていましたということ、履歴書に書けたり何なりするというメリットを与えているということですね。これが学生団員数の推移のグラフの意味です。ここにその解説が書いてあります。学生消防団活動認証制度、それから、消防団協力事業所。これはおそらく保護司の業界でも、このような協力事業所のような制度はあるのかもしれませんが、もう一つは、機能別消防団員という言い方をするので、要するに、消防団の機能をいくつかに分けて、この領域だけを専門的にやるとか、この領域だけで活動する消防団員を募集するようにしたのです。これによって、やや回復したという話も聞いています。

消防団の定員割れを解消して、団員になれば割引の特典を付けるような商店が広がってきました。竜ヶ崎市は24事業所で、団員や家族が利用すると割引の特典がある消防団応援の店制度を開始しました。茨城県の下妻市では、消防団サポート事業というものが始まって、団員が集まりにくくなる中で地域ぐるみで消防団の団員の担い手を発掘したいということで、やはり同じように、はっきり言って、協力店に買い物に行けば割引を受けられるとか、優待特典を受けられるという制度を作ったのです。あるいは横浜市では、先ほど申し上げたヤクルトレディの勧誘、子どもを持つ消防団員のための訓練時の託児所の設置、このようなところまでアプローチをしているのです。消防団の減少ぶりはなかなか著しいので、策もかなり思い切ったものになっていると私は見えています。これは下妻市の消防団サポート事業という例です。要するに、サポート事業所というものを作って、消防団の人たちが買い物に来ると特典があるようにしてあるのです。現在、令和2年度で20事業所がサポート事業に参加しているということでした。

これはちょっと字が小さくて、見づらくて申し訳ないのですが、保護司の適任者確保につ

いて消防団ではこのようなことをやっています。女性と大学生、高校生への様々なアプローチというものをしています。大学生、高校生には様々なところで活躍の場を提供しています。消防団の協力事業所表示制度がこのように上昇しているのもグラフで分かるように、若手と女性をターゲットにして、担い手確保、あるいは適任者確保を進めているということがここでは分かります。

ここにも書いてありますが、竜ヶ崎市の例ですが、消防団を応援する店の特典が受けられるということと、若手を対象に、お見合いパーティなどの消防団のイベントに参加できるというようなことを具体的にやっています。これも大きな魅力になっているのではないかなと思います。

もう一つは、消防団に絡めて、機動パトロールという制度があります。機動パトロールというのは、僕が知っているのは栃木県鹿沼市の例ですが、中学生と高校生に機動パトロールのメンバーになってもらっているのです。実際に中学生と高校生の何人かのメンバーが、機動パトロール活動をしています。これは警察の戦略だと思うのですが、その子どもたちに上下紺色の制服と、皮のブーツと無線機を貸与しているのです。そのようなかなり思い切った戦略に出て、そこから警察になっていく子どもたちもいるようです。そのように、青少年を育成しながら担い手を確保するということを、地域づくりのほかの領域ではやっています。

あるいは、民生委員、児童委員ですが、これもちょっと見ていただきますが、なり手不足、どうして担い手が減っているのかということがここに分析してあります。この分析を見ていただければ分かるように、民生委員に限らず、地域団体の役員の担い手がそもそも足りないのだということです。仕事が大変忙しいというイメージを持たれている、民生委員の仕事が十分に理解されていないということが言われています。ですから、まずは仕事の内容を丁寧に普及することが一つの方策として考えられることが、このグラフから分かります。

委員の活動のやりがいというグラフになっていますが、やはり大事なことはここにちゃんと出ているなと思ったのは、活動を通じて仲間ができたということなのです。ですから、保護司を通じて地元で仲間ができるのだということが、実は重要なセールスポイントになっているのではないのでしょうか。それと、これは保護司の方と全く同じ発言ですが、活動を通じて自分自身が成長できたというようなことをおっしゃる方が多いということです。このように、自分自身の成長がやりがいの項目として上がってきているということが言われています。社会貢献をしろとかボランティアをしろということではなくて、自分自身の成長のためにやっていくのだということが必要だと思うのです。

この民生委員児童委員連合会では、やはり高齢化の進展や地域のつながりの希薄化で、多くの人たちが民生委員に相談したいというニーズが高いのですが、なり手不足です。民生委員になってみたいという人の声は、実は10代から20代の間で20%あるという調査が出ているのです。これは、何らかのニーズにアプローチをしていないのではないかとこの考察を後にしています。

民生委員は、地域の一人暮らしの高齢者や障害者、ひとり親世帯などの巡回や電話連絡を

通じて、生活上の困りごとの相談に応じる、保護司と同じようにボランティアです。その中で、強化月間のようなものを作っているのも特徴です。注目すべきは、この調査で民生委員になってみたいと回答をしているのは、男女共に 10 代から 20 代が全体平均よりも高く、20 ポイントを超えているというのです。ですから、若い世代へのアプローチというのもこれからは検討していく必要があるのではないかと考えています。どうしても、保護司は退職した人たちの仕事というイメージが強くて、その壁を破っていくことも必要ではないでしょうか。民生委員も同じです。30 歳ぐらいの人が民生委員だと、何か不安になってしまうかなという気持ちがあることは事実なのですが、民生委員の活動、なってみたいという人たちのポイントがこの世代に多いというのも、極めて興味深いところです。

もう一つ、ここにも書いてありますが、民生委員・児童委員というのを知っていますかという回答では約 7 割の人たちが知っているのですが、内容を知っていますという人たちは 7.9% だということです。民生委員の内容は知らないのです。これは保護司も多分、ほぼ同じだと思うのです。60 代、70 代の男性は 90% の方々が、あるいは女性は 93% の方々が存在を知っているということなのですが、地域に必要でボランティア精神が高いというプラスの声の一方、自分から遠い存在であるというように答えた人も 65% いるということです。だから、自分と近い存在なのだということを意識させることも必要ではないでしょうか。

その一つの例として、徳島県では 1945 年に子ども民生委員制度が創設されているのです。今は県ではやっていませんが、戦後すぐに徳島県では子ども民生委員制度を作ったのです。子ども民生委員の理念というのが、これは徳島県の社会福祉協議会のホームページから見つけてきましたが、子ども民生委員の理念をちゃんと掲示しているのです。こうやって地域福祉の担い手を作ろうとしている例が見られています。

実は、この子ども民生委員のような活動は、現在も各地で行われている例が報告されています。高知県の馬路村社会福祉協議会には、子ども民生委員制度というものがあります。特に高齢者の見守りに参加している子どもたちが何人かいるということです。馬路村の馬路小学校の全部で 20 人の子どもたちが、社会福祉協議会の養成講座で高齢者の対応について学んだ後、委嘱されて活動をしています。もう一つは、大阪府阪南市の子ども福祉委員制度です。小学生が様々な地域福祉活動を展開するという例です。これがそのパンフレットです。阪南市のホームページを見れば載っているので、参考までに。このように、子どもの育成ということを考えてみてはどうかという提案です。

実は、町内会や自治会でもユニークな活動があちこちで生まれています。2020 年 4 月の新聞の記事です。高校生の町内会長です。これは鹿児島県の唐湊の地区で、この高校生が総会に出て、私がやりますということで町内会長になった例です。ほかにはないかという、北海道の札幌市の自治会、清田区北野のまきば町内会です。私の実家の近くなのですけれども、「町内会を変えるのは私の役割だ」。現役の高校生の子が、これは青少年育成部会の副部会長をやっています。実際にはほとんど彼女が動かしているということです。簡単に言うと、子どものころから町内会の子ども会活動に参加をしていて、そのまま卒業させなかったと

いう話なのです。極めてユニークな例です。実は北海道の隣町の千歳市でも似たようなことがあって、役員の担い手不足の中で中学1年生が青少年体育部会の副部長に6月から就任しました。そのほかにも、隣の町内会には高校生の役員がいるということです。

このような現象が今はあちこちで起きていて、この例は短期大学の学生が町内会の役員、「自治会の副会長は19歳短大生」、住民の清掃参加が2割増えたというのですね。やはり子どものころから出入りをしているのです。子どものころから出入りをしているこの女性が、そのまま自治会の副会長に上って行ったというのですけれども、責任を果たすようになってきました。そうすると、若い人たちが一生懸命やると、中高年の参加率が高くなったということなのです。このような事例も全国にはあります。

担い手の確保に向けて、いくつかまとめに入りますが、一つは、社会の変化に見合う制度設計や支援が必要ではないかということです。今までのやり方や方法に固執すれば、どのような対応策を取ってもじり貧になる可能性があります。社会の変化に対応して、制度や仕組みを果敢に変更することが求められているのではないのでしょうか。私の専門である成人教育学では、このように言われているのです。相手を変えることはできない、でも自分を変えることができる。自分は一切変わらず、相手が変わることを期待して制度を変えないという体質であれば、確保は困難だと。例えば、地域おこし協力隊とか、移住・定住の促進などの政策も、このような発想の転換から始まっている可能性が強いのです。

もう一つは、地域づくり団体としての活動です。要するに、面接をするという、相談に応じるという活動と同時に、保護司は地域づくりをしているのだということをもっと前面に出してもいいのではないかと思います。保護司の方々の先ほどのシンポジウムでの話を聞いていると、私は強いまちづくりへの志向性を感じます。地域づくりを推進する団体としての活動を中心にやっていく、地域のお祭りやイベントに積極的に参画し、人のつながりを作り出す。その中で担い手が確保できるのではないのでしょうか。あの人ならやってもらえそうだ。地元で知人を増やす活動を丁寧に行って。これが、保護司の人たちが自分たちの次の世代を発見するきっかけになるのではないのでしょうか。周囲に楽しそうな団体であるとか、あるいは、仲が良くて面白そうな団体だという印象を与えていくことによって、これは先ほど下妻さんのほうからも提言がありましたが、音楽、芸術、趣味、食事などの楽しみを接着剤にして、人のつながりを作り出すこと、公開された場での活動にすることです。同時に、例えば防犯ボランティアなど、安全にかかわる団体などとの合同行事を実施します。そのようなことも含めてつながりを作っていきます。組織のネットワークとか、組織のつながりはできません。個人のつながりです。「あの人保護司をやっているならやってもいいかな」ということがよく聞かれると思います。個人がつながることのほうが必要だと思います。

活動内容の周知、これは様々なところで指摘されていた例ですね。委員や役員などの具体的な活動内容を、分かりやすく説明するための手段を多様に持っていることです。保護観察だけではなく、日ごろの防犯予防の活動などを前面に出していきます。そして、不安を解消

する方法が一番大事だと思います。先ほども、足利のサポートセンターの話をしたときや、所長さんの話にも出てきましたけれども、襲われたり、攻撃されたり、嫌がらせを受けたりということはほとんどないということ、どこかで丁寧に、それを前面に出したようなことがあってもいいような気がします。先ほどもコマーシャルは、とても優れているいいコマーシャルでした。講義や説明で伝えるのではなくて、例えば、保護司の皆さんによる寸劇とか、対談による解説とか、少し方法も再検討して、言って聞かせれば分かるというのはもうやめたほうがいいかもしれません。

そうではなく、例えば、自衛官募集のホームページを見てください。これは自衛官募集です。自衛官がわっと出て来て、「だいたい、残業ありません！」と書いてあるのです。このようなアプローチですよ。それから、「自衛隊のソレ、誤解ですから」。みんなマッチョ系ですか、肉体系ですかといったら、違います、僕は科学部出身ですと。それから、自衛隊は男ばかりですか。違います、女の人がいっぱいいますと書いていますね。ですから、ソレ、誤解ですからシリーズが結構自衛隊にはあるのです。これもそうです。動画を見て誤解を解いてください。元々スポーツ系の人かなと思ったら、この男の子は元帰宅部ですと、何もしていなかったのですね。ちゃんと恋人が出来ますとか、自由がない、きつそうだとか、ママさんはいるのとか、男ばかりとか、そのようなイメージを変えるように、自衛隊の広報誌はよくできています。このようなことを我々は参考に、あるいはしてみたほうがいいのではないのでしょうか。

最後のページです。青少年を対象とした活動も丁寧にやっていく必要があるのではないのでしょうか。青少年を対象にして、その子たちが大人になるのを待って保護司にするのではないのです。青少年が保護司の活動に触れることによって、その保護者やその家族が影響されるのです。そのようなことも含めて、青少年に向かっていく方向もあっていいのではないのでしょうか。例えば、中学生・高校生を対象とした担い手育成事業を考えていきます。例えば、ジュニアリーダーの名称で学校外の活動を提供しています。先ほど申し上げた鹿沼市の機動パトロール、そこで主体的にメンバーとなって活動します。栃木県内では最近いくつかの青年団活動が復活しています。青年団の活動の中から保護司に向かっていくということも必要なのではないかと思います。先ほど、インターンシップをやっているという報告がありました。非常に重要なことです。それを高校生にできないか、大学生にできないか。インターンシップをやってみないかというようなことも、実は別の意味を持って来て、重要なことではないかと思います。保護司のインターンシップの経験があるのであれば、対象を拡大するなどです。

最後に、直接に保護司ではなく、地域づくり、地域の安心・安全づくりに貢献する活動を進めることによって、保護司に対する関心を高めていくという方法もあります。若い人たちは、いきなり保護司と言われてもすぐに受け入れがたいのだと思います。むしろ、地域づくりや安心・安全、防犯などというアプローチから保護司の人たちと一緒に活動することによって、青少年は良質な地域の大人に出会うことによって、人間的に素晴らしい成長を見るこ

とができます。保護司の人たちは法務省が認定した素晴らしい地域の大人だと思います。そのような人たちが子どもたちと出会うことによって、子どもたちの成長や発達に極めて大きな影響を与えることができるのではないのでしょうか。そして、自分もあのような保護司になってみたいという子どもたちが生まれてくる可能性があるのではないかと私は思います。

ほかの領域での実践、事例を参考までに少し取り上げてみましたが、様々な領域で担い手育成を進めて、確保を進めていますので、そのようなことを参考にしながら保護司さんの適任者確保に努めていただければと思っております。他人事のように言っていますが、私はこの講演をきっかけに、メンバーの人たちに囲まれて保護司になることをやや強要されています。今、OKするかどうか強く悩んでいます。このような話をしてしまった以上、私も近い未来に皆さんと同じように保護司のメンバーの一人になるつもりです。私の講演は以上で終了します。

司会：

廣瀬様、ありがとうございました。楽しいお話も踏まえながら、大変参考になるお話でした。今後、どのようにしていったらよいのか、未来につながるお話でした。皆さんはどのように感じられたのでしょうか。

それでは、最後になりますが、本シンポジウムの閉会にあたり、栃木県保護司会連合会会長の安藤良子様より、閉会のご挨拶を頂戴いたします。では、安藤会長、よろしく願いいたします。

4. 閉会挨拶

安藤：

ただいまご紹介をいただきました、栃木県保護司会連合会会長の安藤良子です。今回、内閣府大臣官房政府広報室の主催により、法務省保護局担当の下、保護司の適任者確保というテーマのオンラインシンポジウムが、この栃木県、イチゴの生産量 52 年連続日本一の栃木県からオンラインシンポジウムとして配信されることとなりました。全国各地で約 4 万 6,000 人の保護司さんが活躍しておられます。保護司の適任者の確保にはどちらでも苦勞をされており、努力を続けているのが現状であります。

私が保護司になりましたきっかけは、平成 6 年、地元の保護司会長さんから、時間があるなら保護司というもっと役に立つボランティアがあるよというお誘いでした。当時は保護司になってもだれにも知られることも、知らせることもない、本当に地味な裏方のボランティアでした。あれから 26 年、私たち保護司を取り巻く状況は大きく様変わりしています。平成 28 年に再犯防止推進法が制定され、その中で地方公共団体の責務や役割が明文化され、県・市・町との連携が強化されたこともありまして、保護司の存在、役割が裏方から表舞台に移り、本日のシンポジウムのテーマであります。保護司さんが足りないのですと、社会的役割を全国に発信し訴えるまでになりました。

この栃木県においては、保護司の定数の充足率が全国平均を下回っています。このピンチをチャンスとし、改めて全国の皆様がたと課題を共有し、学ぶチャンスをいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。そして、本日のシンポジウムを企画・準備くださった関係各位の皆様に御礼を申し上げます。講師の廣瀬先生、パネリストの下妻保護司、石関保護司、館野保護司、宇都宮保護観察所の猪間所長、お疲れさまでした。本当に素敵なシンポジウムになりました。ありがとうございます。ご覧いただいている皆様に今後ますます更生保護活動へのご理解とご協力をお願いし、そして新型コロナウイルス蔓延の現在、お一人お一人の行動を慎重にさせていただきたくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが閉会の挨拶といたします。ご清聴ありがとうございました。

司会：

安藤会長、ありがとうございました。以上をもちまして、政府広報オンライン「未来に向けて 知る・変わる・守る チームNEXTステップ」のオンラインシンポジウム、「保護司の適任者確保について」を終了させていただきます。本日はご視聴いただきましてありがとうございました。

以上